

恵庭市会計規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年2月28日

恵庭市長 原 田



恵庭市規則第8号

恵庭市会計規則の一部を改正する規則

恵庭市会計規則（平成9年規則第11号）の一部を次のように改正する。

第26条第1項第2号中「札幌手形交換所決済参加地域」を「全国の区域」に改める。

第47条第2項を次のように改める。

2 請求書には、次に掲げる事項がなければならない。ただし、第2号にあっては、会計管理者が必要がないと認める場合は、この限りでない。

- (1) 請求年月日
- (2) 請求印
- (3) 債権者の住所
- (4) 債権者の氏名（法人にあっては法人名及び代表者氏名）
- (5) 請求者の資格権限（請求書が代表者又は代理人名義の場合に限る。）

同条第3項中「前項」を「前項第2号」に改め、同条第4項中「第2項」を「第2項第5号」に改め、同条第7項中「第2項」を「第2項第2号」に改める。

第64条第2項中「会計管理者は、」の次に「前項の規定により繰替払計算書を作成したとき又は」を加える。

第70条第1項第7号中「不鮮明であるとき」の次に「（第47条第2項ただし書きの規定に該当する請求書を除く。）」を加える。

様式第20号の1及び様式第20号の2を次のように改める。

様式第20号の1 (第73条関係)

登録番号
(新規・追加・変更)

債権者口座登録等依頼書(団体用)

登録者名称	<input type="text"/>	
フリガナ	<input type="text"/>	
※登録者名称変更の場合は旧名称を記入願います→ ()		
代表者名	職名(肩書) <input type="text"/>	氏名 <input type="text"/>
郵便番号	<input type="text"/>	
住所	<input type="text"/>	
丁目・番地	<input type="text"/>	
方書等	<input type="text"/>	
電話番号	() - <input type="text"/>	FAX番号 () - <input type="text"/>
(FAXで支払案内希望の場合記入)		
銀行名	<input type="text"/> 銀行・金庫・信組	金融機関コード <input type="text"/>
支店名	<input type="text"/> 本・支店	
預金区分	普通・当座・貯蓄 ()	口座番号 <input type="text"/>
口座名義か	<input type="text"/>	
口座名義人	<input type="text"/>	

上記のとおり債権者口座登録等を依頼します。

年 月 日

恵庭市長様

債権者氏名

(法人・その他団体の場合は名称及び代表者職名・氏名)

本人確認書類を提示するか、写しを添付してください。		
法人の場合	・登記事項証明書 ・法人の印鑑登録証明書 等1点	
その他団体の場合	・代表者個人の写真付き身分証明書1点(運転免許証、パスポート、マイナンバーカード(表面)、障害者手帳 等)またはその他の公的書類2点(健康保険証、年金手帳・基礎年金番号通知書 等)	
★なお、「債権者氏名」の後ろに代表者印を押印される場合は、本人確認書類は不要です。		
書類の提示を受けた場合の確認者	課 職名	氏名
※担当課にて受付印を押印し、財務会計システム「債権者登録申請」画面より入力処理後、本書と一緒に会計課へ提出して下さい。		

様式第20号の2 (第73条関係)

登録番号 (新規・追加・変更)

債権者口座登録等依頼書(個人用)

個人番号(マイナンバー)		
※所得税源泉徴収に伴う法定調書作成事務に使用します		
登録者名称		生年月日(和暦)
フリガナ		
※生年月日は必ず記入願います		
郵便番号	<input type="text"/>	<input type="text"/>
住所	<input type="text"/>	
丁目・番地	<input type="text"/>	
方書等	<input type="text"/>	
電話番号	FAX番号	- -
<small>(FAXで又は社内ホンの場合記入)</small>		

銀行名	<input type="text"/>	金融機関 コード	<input type="text"/>
支店名	<input type="text"/>		
預金区分	普通・当座	口座番号	<input type="text"/>
口座名義付	<input type="text"/>		
口座名義人	<input type="text"/>		

上記のとおり請求者口座登録等を依頼します。

年 月 日

恵庭市長様

債権者氏名

<p>①個人番号(マイナンバー)を記入した場合に限り、下記の番号の分かる書類(1点)を提示するか、 写しを添付してください。なお、過去に個人番号を記入したことがある場合や、所得税源泉徴収を伴 わない支払(交通費など)を受けようとする場合には、個人番号の記入及び確認書類は不要です。</p> <p>・マイナンバーカード(個人番号の記載された裏面) ・通知カード ・個人番号入り住民票の写し</p> <p>②個人番号(マイナンバー)を記入した場合、または、「債権者氏名」の後ろに押印しない場合は、 下記の本人確認書類を提示するか、写しを添付してください。</p> <p>・本人の写実付き身分証明証1点(マイナンバーカード(表面)、運転免許証、パスポート、障害者手帳 等) またはその他の公的書類2点(健康保険証、年金手帳・基礎年金番号通知書 等)</p>		
書類の提示を受けた場合の確認者	課 職名	氏名
<p>※担当課にて受付印を押印し、財務会計システム「債権者登録申請」画面より入力処理後、本書と一緒に会計課へ提出して下さい。</p>		

様式第27号を次のように改める。

様式第27号(第63条第2項)

小 切 手 債 還 請 求 書									
億 百 千									
小 切 手 金 額									
小 切 手 番 号				振 出 日 付	年 月 日				
<p>上記金額は、振出の日から1年を経過したため 忘失したため 関係書類を添えて償還の請求をします。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">忠庭市会計管理者 様</p> <p style="text-align: right;">住 所 申請者 氏 名</p>									
<p>※請求にあたっては、以下の本人確認書類の提示または写しの添付をお願いします。 <u>ただし、申請者氏名の後ろに押印される場合は、本人確認書類は不要です。</u> ①請求する方の写真付き身分証明書1点（マイナンバーカード（表面）、運転免許証、パスポート、障害者手帳 等）またはその他の公的書類2点（健康保険証、年金手帳・基礎年金番号通知書 等） ②法人等における身分証明書（社員証等）<u>※法人等の担当者として本書類を提出する場合に限る。</u></p>									
書類の提示を受けた場合の確認者	課 職 名			氏 名					

様式第30号中「印」を削る。

様式第31号を次のように改める。

様式第 31 号(第 102 条第 2 項)

課				No. _____		
歳入歳出外有価証券還付請求書						
金額						
整理区分(件名等)						
内 訳	種別	記号	番号	金額	付 属 利 札	備 考
					年 月 日以降 枚	
					年 月 日以降 枚	
					年 月 日以降 枚	
<p>上記のとおり還付を請求します。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">住所</p> <p>恵庭市長 様 氏名(請負人)</p>						
<p>上記のとおり請求があったので還付してください。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p>会計管理者 様 部長</p>						
収入 印紙	<p>上記のとおり領収しました。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p>会計管理者 様 住所</p> <p style="text-align: right;">氏名(請負人)</p>					

(注意) 領収金額により収入印紙を貼付する場合は、必ず消印して下さい。

<p>※有価証券を領収する際、以下の本人確認書類の提示又は写しの提出をお願いします。 <u>ただし、氏名の後ろに押印される場合は、本人確認書類は不要です。</u></p> <p>①受領する方の写真付き身分証明書1点(マイナンバーカード(表面)、運転免許証、パスポート、障害者手帳 等)またはその他の公的書類2点(健康保険証、年金手帳・基礎年金番号通知書 等)</p> <p>②法人等における身分証明書(社員証等) ※法人等の担当者として受領する場合に限る。</p>		
書類の確認者	課 職名	氏名

様式第 3 2 号及び様式第 3 3 号中「㊟」を削る。

附 則

この規則は、令和5年3月1日から施行する。ただし、この規則による改正後の恵庭市会計規則第26条第1項第2号の規定は、令和4年11月4日から適用する。